

少額短期保険セミナーの御案内

『“万が一”を補償する少額短期家財保険の活用術』

今回、不動産会社も大家さんも借家人賠償責任保険に加入することを入居の必須条件となっていますが、賃貸入居者向けの家財保険を取扱っているのが「少額短期保険」です。募集人資格が必要ですが、損保代理店と比較して、ノルマなく手数料が高めで代理店登録できるのが特徴の一つです。

是非、勉強して業務知識を高めてスキルアップしましょう。

第一部 講義

- ・少額短期保険とは？・家財保険と火災保険の違い・家財保険の特約内容の解説
- ・賃貸物件における家財保険の事例学習・家財保険の加入と実務
- ・具体的な保険募集行為・どのような場合に補償されるのか？（具体的な事故例）
- ・テナント保険について（事業用物件の補償）・家財保険募集人資格について
- ・代理店の加入

第二部 質疑応答タイム 14:20～

第三部 懇親会 名刺交換（交流会）

*内容によっては個別相談とさせて頂く場合がございます。ご了承ください。

- 1 日 時 第一回 2016年5月31日（火）受付 13:00 開講 13:30～15:00
- 2 場 所 雑司が谷地域文化創造館 〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷 3-1-7
 千登世橋教育文化センター内 TEL 03-3590-1253
http://www.toshima-mirai.jp/center/e_zoshigaya/
 東京メトロ 副都心線 雑司が谷駅 2番出口直結
 JR 山手線 目白駅より徒歩 10分
 都電荒川線 鬼子母神前駅より徒歩 2分
- 3 講 師 みらい少額短期保険株式会社 代表取締役水野好隆
- 4 主 催 一般社団法人在日台湾不動産協会実行委員会
- 5 受講費 会費 1000円 / 非会員 3000円（ドリンク付）

お申込みは 5月20日（金）まで下記 FAX/MAIL にてお願い致します。

ご参加お問合せ：090-8566-0776 担当棚岡

在日台湾不動産協会「少額短期保険講座」参加申込書 定員 45名先着順

氏 名		
職 名		
会 社 名		
住 所		
連 絡 先	TEL	
	E-Mail	

※ 若しくは名刺を1枚貼り付けてください。